

水俣市過疎地域持続的発展計画の変更概要

章	項目	内容	過疎地域持続的発展計画への変更			担当課
			1 現況と問題点	2 その対策	3 事業計画	
1	第3章 産業の振興	「企業支援拠点管理運営事業」「地域商工業振興事業」の追加	修正なし	修正なし	追加 (P.28)	経済振興課
2		「新水俣駅交流センター管理事業」の追加	修正なし	修正なし	追加 (P.28)	観光戦略課
3	第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	・旧制度幼稚園（明光幼稚園）の記載を削除 ・保育所、認定こども園の受入れについて現状と相違がある箇所を削除	文言削除 (P.49)	修正なし	修正なし	こども子育て課
4		「地域交流拠点」の追加	修正なし	修正なし	追加 (P.55)	地域振興課
5	第9章 教育の振興	「給食センター設備整備事業」に修正	追加 (P.60)	追加 (P.62)	追加 (P.64)	教育課
6	第11章 地域文化の振興等	「水俣市文化財保存活用地域計画」についての文言修正、事業追加	修正なし	文言修正 (P.68)	追加 (P.69)	教育課
7	第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	「公益財団法人水俣市振興公社の取組推進」について追加	追加 (P.72)	追加 (P.74)	追加 (P.74)	総務課